

令和4年4月6日

保護者のみなさま

幸田町立荻谷小学校
校長 井上 勝哉

大規模地震発生時や南海トラフ地震臨時情報等が発表された場合の登下校について

日頃は本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、見出しの件につきまして、下記のとおりとします。児童（生徒）の安全確保に向け、保護者御自身の安全確保の上、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、御家庭においても発生時の対応について、お子さんとよく話し合っておいてください。

記

1 児童（生徒）の登校する前に、南海トラフ地震臨時情報「**巨大地震警戒**」が発表されていた場合

- 午前6時の時点で発表されていた場合には、その日から解除日まで臨時休業とします。

※「調査中」「巨大地震注意」「調査終了」が発表されている場合は、原則、通常どおり教育活動を行います。ただし、幸田町教育委員会の指示により、引き渡しによる下校等の対応をとることがあります。

2 児童（生徒）の登校後に、南海トラフ地震臨時情報「**巨大地震警戒**」が発表された場合

- 児童の安全確保のため、児童（生徒）は「保護者等への引き渡し」にて下校します。また、引き渡しをするまでは、学校でお預かりします。なお、引き取りが遅れる場合は、必ず学校への連絡をお願いします。

3 児童（生徒）の在校中及び登下校中等に大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合

- 授業等を中止し、「保護者等への引き渡し」にて下校とします。
- 児童（生徒）が登下校中の場合には、中間点を基準にして、通学班ごとに学校に向かう、自宅に向かうかを判断します。（近くにおられる保護者、地域の方の指示を受ける場合もあります。）学校に向かった場合は、「保護者への引き渡し」にて下校、または「迎えが来るまで学校待機」となります。

4 西尾市・蒲郡市に大津波警報が発表された場合

- 上記1、3のとおり

5 上記1～4の場合及び1～4の翌日以降について

- いずれも防災無線や緊急メール等でお知らせします。
- 防災無線や緊急メールが届かない緊急事態の際は、安全確保を最優先してください。

【本件に関する問い合わせ先】

教頭	清水 敏行	電話62-0117
----	-------	-----------